

令和6年度 償却資産(固定資産税)申告の手引き

お知らせ・お願い

- 償却資産申告書の提出期限は **令和6年1月31日(水)** です。
期限間近は窓口が大変込み合いますので、1月19日(金)頃までの提出にご協力ください。また、償却資産の申告は便利なeLTAXの電子申告をぜひご利用ください。詳しくはP.11をご覧ください。
- 申告書は資産の所在する区ごとに作成し、新潟市資産税課償却資産係(ふるまち庁舎 古町ルフル3階)へご提出ください。(各区役所・出張所では受付できません。)
- 申告書の控えが必要な場合は各自でコピーを取ってください。また、收受印を押した申告書の控えを希望される場合は、申告書のコピーを必ず用意してください。なお、郵送提出の場合は、申告書のコピーと合わせて切手を貼った返信用封筒を同封してください。

【マイナンバーの記載について】

- ☆ 償却資産申告書にはマイナンバー(個人番号)又は法人番号の記載が必要です。これにより、個人の方が個人番号を記載した申告書を提出いただく際、番号法に定める本人確認(番号確認・身元確認)を行いますので、以下の本人確認資料をご用意ください。郵送の場合は、本人確認資料のコピーを同封してください。(委任状は原本を同封してください。)
- ☆ eLTAX(電子申告)による申告の場合や、法人の方が法人番号を記載した申告書を提出いただく場合には、本人確認資料の提出は不要です。

【本人が申告書を提出する場合】

| | |
|--------|--------------------------------------|
| 番号確認資料 | ・マイナンバーカード(裏面)または通知カード(記載事項に変更がない場合) |
| 身元確認資料 | ・マイナンバーカード(表面)または運転免許証、健康保険の被保険者証 等 |

【代理人が申告書を提出する場合】

| | |
|---------------|--|
| 本人の番号確認資料のコピー | ・本人のマイナンバーカード(裏面)または本人の通知カード(記載事項に変更がない場合) |
| 代理人の身元確認資料 | ・代理人のマイナンバーカード(表面)または代理人の運転免許証、代理人の税理士証票 等 |
| 代理権確認資料 | ・委任状 等 |

右下の部分を切り取り、封筒に貼り付けてご利用ください。
(別途切手の貼り付けが必要です。)

全区分こちらへ提出ください。

-----切り取り線 ×-----

☆お問い合わせはこちらへ

新潟市 資産税課 償却資産係

〒951-8554

新潟市中央区古町通7番町1010番地 古町ルフル3階

TEL 025-226-2277 (直通)

Mail shisanzei.to@city.niigata.lg.jp

償却資産の申告については
こちらから



〒951-8554

新潟市中央区古町通7番町1010番地 古町ルフル3階

新潟市

資産税課 償却資産係 行